



令和9年度
余市町職員採用試験案内
(水道技術職)

申込期間

令和8年8月17日(月)～令和8年10月5日(月)

試験日

令和8年10月25日(日) 予定

余市町職員採用試験について

1 試験区分、採用予定数及び職務内容

試験区分	採用予定数	採用予定日	職務内容
技術職 (水道)	1 名	令和 9 年 4 月 1 日	公営企業に勤務し、技術（水道）業務に従事します。

2 受験資格

平成 9 年 4 月 2 日以降に生まれた方であつ、次の①又は②のいずれかの要件に該当する方で、③及び④の要件を満たす方

- ① 学校教育法による大学、短期大学、専門学校及び高等学校を卒業された方で、土木・機械・電気に
関する学科を専攻・履修した方
- ② 水道の技術に関する計画、設計、施工等の実務に従事した経験を有する方
- ③ 普通自動車免許（ＡＴ限定可）を有する方若しくは令和 9 年 3 月までに免許取得見込みの方
- ④ 採用後、余市町に居住可能な方

※次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・ 日本国籍を有しない方
- ・ 禁固以上の刑に処せられその執行を終えるまで、又は執行を受けることがなくなるまでの方
- ・ 余市町職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない方
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを
主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

3 試験方法及び内容

試験方法	試験内容
基礎能力検査（SPI3）	性格検査・能力検査を実施します。 ※SPI3 は特段の公務員試験対策が不要な出題内容となっています。
論文試験及び面接試験	設定した課題に対する論文試験（800 字程度）及び個別面接を実施します。

4 試験の日程等

区分	試験日時	試験会場
基礎能力検査 (SPI3)	令和 8 年 1 0 月 2 5 日（日） 実施予定 ※詳細は別途通知します。	余市町役場
論文試験及び面接試験		
合 格 発 表	試験後 2 週間以内に個別に連絡します	

※合格者には健康診断を実施していただき、異常が無ければ採用決定となります。

受験資格がない事、受験申込書に虚偽の記載がなされたことが判明した場合は合格を取り消します。

5 申込にかかる手続き等

(1) 申込方法

申込期間	令和8年8月17日（月）から令和8年10月5日（月）	
申込手続	・ 余市町ホームページ トップ→町政情報→人事・採用→職員採用情報→令和9年度余市町職員採用情報→水道技術職 に「試験案内」、「受験申込書」、「面接試験用シート」を掲載しております。 ・ 申し込みは以下のいずれかの方法で受け付けています。 ① 受験申込書・面接試験用シートをダウンロードし、必要事項を入力し、下記メールアドレス宛に送信する。 ② 「専用フォーム」に必要事項を入力し、送信する。 受験申込書を「専用フォーム」で入力し、送信する場合は、右の二次元コードを読み取ってください。  ・ 申込書に、申込前6か月以内に撮影した写真を添付してください。 なお、申し込みの際に、下記ドメインのメールを受信できるように、迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をして頂くようお願いします。 recruit@town.yoichi.hokkaido.jp (注)・ 申し込みには電子メールアドレスが必要です。 ・ パソコン、スマートフォン、タブレット端末から申し込みが可能です。 ・ メールが受信されるように受信の許可設定をしてから申し込みをしてください。 ・ 申し込みの手続きが完了したら、申込完了のメールを送信します。 (数日経過してもメールが届かない場合はお問い合わせください。)	

※論文・面接試験時に最終学校の卒業証明書（来春卒業見込みの方は成績証明書）及び資格証の写しを持参してください。

(2) 受験方法

申込時に選択した受験方式により次のとおり受験して下さい。

【余市会場受験】

・ 申し込み後、登録したアドレス宛に日程等を通知しますので、受験日当日、開始時間までに会場にお越しください。 ※10月13日（火）にメールを送信しますが、10月15日（木）までにメールが届かなければお問い合わせください。	(受験方法) 受験日当日、面接試験前に余市町役場での受験となります。
---	---------------------------------------

○試験を辞退する場合は必ず事前に連絡してください。

6 給与の概要

給 料 月 額	大学卒	232,000 円	短大卒	216,500 円	高校卒	200,300 円
扶 養 手 当	扶養親族がある職員に対して支給 子：月額 13,000 円等					
住 宅 手 当	賃貸：月額上限 28,000 円 持家：月額 5,000 円					
通 勤 手 当	通勤距離が 2km 以上ある場合に支給					
寒 冷 地 手 当	扶養状況等により支給（11 月～3 月）					
期末・勤勉手当	年 2 回支給（6 月、12 月） 年間 4.65 月					

※令和 8 年 4 月 1 日現在の新卒者の初任給です。学歴・前職歴による加算があります。

余市町職員給与条例等に基づき支給されます。

7 休暇等の概要

主な休暇は以下のとおりです。

○年次有給休暇

採用された年は 15 日、翌年度以降は 20 日が付与されます。

（残日数は、20 日を限度に翌年度に繰り越すことができます。）

○特別休暇

結婚、忌引き、ボランティア休暇のほか、産前・産後休暇、育児休暇、子の看護休暇等もあります。

○その他

育児休業、介護休暇、病気休暇

8 問合せ先

〒046-8546 余市郡余市町朝日町 26 番地

余市町役場 総務部総務課 人事厚生グループ

TEL 0135-21-2111（直通） E-mail jinji@town.yoichi.hokkaido.jp